

募集期間:4月21日~5月26日 開講日:6月17日 選考日:5月30日

※1給付要件がありますので、ハローワークへお問合せください。 ※2テキスト代は除きます。
※3雇用保険受給資格者で受講指示を受けて受講する場合、訓練期間中、支給されます。

PCスキル&簿記 オフィスワーク基礎科

訓練期間	6月17日~10月16日 (4ヶ月)
訓練時間	9時10分~15時35分
施設住所	セレナ船橋教室 船橋市湊町2-11-3 ASビル2階
連絡先	047-437-8015

基礎コース

初歩からはじめるJavaプログラマー養成科 (eラーニングA)

訓練期間	6月17日~9月16日(3ヶ月)
訓練時間	eラーニングのため通所なし
施設住所	パソコンスクールアビバ eラーニングのため通所なし
連絡先	0120-636-013 IT分野

WEBデザイナー・クリエイター養成(夜)科 (短時間)

訓練期間	6月17日~12月15日 (6ヶ月)
訓練時間	16時30分~20時20分
施設住所	中央キャリアアップアカデミー南柏校 柏市南柏1-1-2 富士物産南柏駅前ビル4・5階
連絡先	04-7128-6781 デザイン分野

介護福祉士実務者研修養成科

訓練期間	6月17日~12月15日 (6ヶ月)
訓練時間	9時00分~16時30分
施設住所	千葉介護福祉カレッジ 千葉市中央区栄町3-6-10 甲南アセット千葉中央ビル8階
連絡先	043-441-8331 介護・医療・福祉分野

WEBデザイナー・クリエイター養成(昼)科 (短時間)

訓練期間	6月17日~12月15日 (6ヶ月)
訓練時間	9時30分~15時00分
施設住所	中央キャリアアップアカデミー南柏校 柏市南柏1-1-2 富士物産南柏駅前ビル4・5階
連絡先	04-7128-6781 デザイン分野

基礎から学べるデジタルマーケティング/デザイン/サイト制作科 (eラーニングA)

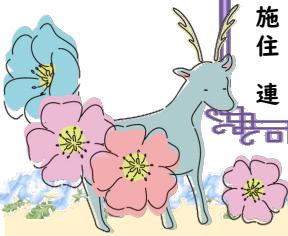
訓練期間	6月17日~12月16日(6ヶ月)
訓練時間	eラーニングのため通所なし
施設住所	株式会社Wonderlabo千葉支部 eラーニングのため通所なし
連絡先	047-707-3445 営業・販売・事務分野

実務で使えるパソコン・Web科

訓練期間	6月17日~10月16日 (4ヶ月)
訓練時間	9時30分~15時55分
施設住所	日本国際工科専門学校4号館 松戸市新松戸4-5-2
連絡先	047-346-2469 営業・販売・事務分野

OA事務員養成科

訓練期間	6月17日~10月15日(4ヶ月)
訓練時間	9時00分~14時30分
施設住所	KIRIパソコン教室市原校 市原市八幡1345-2
連絡先	0436-42-4877 営業・販売・事務分野



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
千葉支部 求職者支援課

〒263-0004
千葉市稲毛区六方町274番地
TEL:043-422-7774
E-mail:chiba-qsyoku@jeed.go.jp



このような方にオススメ!

求職者支援訓練

いざ、「就職活動を始めるぞ!」と思っても、今まで働いた経験が少ない、ブランクが長い、別の分野に転職したくてもその分野の経験が無い場合には、採用面接で十分なアピールができず、なかなか就職が決まらないことがあります。このような方にオススメなのが、「求職者支援訓練」です。



求職者支援訓練の概要

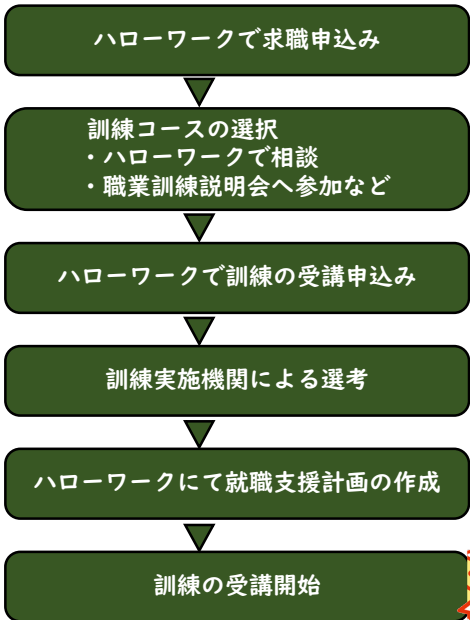
求職者の方を対象とした厚生労働省認定の2~6か月の職業訓練です。職業訓練によるスキルアップ、キャリアコンサルティングなどの就職支援を通じて早期就職を目指します。訓練は、認定を受けた各地域の専門学校等で受講できます。受講料は無料です。(テキスト代等は自己負担です) eラーニングコースもあります。また、要件を満たす方には、職業訓練受講給付金の支給があります。

求職者支援訓練の種類

基礎コース
希望する職種における職務遂行のための基本スキルにプラスしてビジネスマナーや面接対策、自己理解など最初の1か月で社会人として必要不可欠な社会人スキル(職業能力)を習得します。

実践コース
基礎的な職業スキルに加えて、希望する職種における職務遂行のための実践的な技能等を習得します。習得したスキルを職場で実践する職場見学や職場体験等を訓練に組み合わせて実施します。

訓練受講の手続き



職業訓練受講給付金について

求職者支援訓練を受講する者に訓練期間中の生活を支援し、訓練受講を容易にするため、本人や世帯の収入が一定以下であることなどの支給要件を満たす場合に職業訓練受講給付金が支給されます。

支給額

- ・職業訓練受講手当 100,000円/月
- ・通所手当 上限42,500円/月 (定期券相当額)
- ・寄宿手当 10,700円/月 (訓練受講のため同居の配偶者等と別居し寄宿する場合)

支給要件 以下の全てを満たす方が対象となります。
支給要件は支給単位期間ごとに満たす必要があります。

- ①本人収入が月 8 万円以下
- ②世帯全体の収入が月 30 万円以下
- ③世帯全体の金融資産が 300 万円以下
- ④現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- ⑤訓練実施日全てに出席する(やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合(育児・介護を行う者や求職者支援訓練の基礎コースを受講する者については証明ができない場合を含める)であっても、8割以上出席する。)
- ⑥世帯の中で同時に給付金を受給して訓練を受けている者がいない
- ⑦過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない
- ⑧過去6年以内に、職業訓練受講給付金の支給を受けていない

※①又は②を満たさない場合であっても、本人収入が月 12 万円以下かつ世帯収入が月 34万円以下で③~⑧を満たす場合は、訓練施設への交通費(通所手当)を受給することが可能です。

*詳しい支給要件などは、ハローワークまでお問い合わせください。

受講のご相談、申込みはお住いの住所を管轄するハローワークへ

施設名称	TEL	部門コード	管轄
ハローワーク千葉	043-242-1181	42#	千葉市のうち中央区(千葉南所の管轄を除く)、美浜区、花見川区、稲毛区、若葉区、四街道市、八街市、山武市、山武郡横芝光町
ハローワーク市川	047-370-8609	42#	市川市、浦安市
ハローワーク銚子	0479-22-7406	-	銚子市、匝瑳市、旭市
ハローワーク館山	0470-22-2236	-	館山市、鴨川市、南房総市、安房郡
ハローワーク木更津	0438-25-8609	41#	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
ハローワーク佐原	0478-55-1132	-	香取市、香取郡
ハローワーク茂原	0475-25-8609	-	茂原市、長生郡
ハローワーク茂原いすみ出張所	0470-62-3551	-	いすみ市、勝浦市、夷隅郡
ハローワーク松戸	047-367-8609	43#	松戸市、柏市、流山市、我孫子市
ハローワーク松戸野田出張所	04-7124-4181	-	野田市
ハローワーク船橋	047-420-8609	42#	船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、白井市
ハローワーク成田	0476-89-1700	41#	成田市、佐倉市、印西市、富里市、印旛郡、山武郡のうち芝山町
ハローワーク千葉南	043-300-8609	42#	千葉市中央区のうち赤井町、今井、今井町、鶴の森町、大森町、生実町、川崎町、川戸町、塩田町、白旗、蘇我、蘇我町、大蔵寺町、新浜町、仁戸名町、花輪町、浜野町、星久喜町、松ヶ丘町、南生実町、南町、宮崎、宮崎町、村田町、若草、緑区、市原市、東金市、大網白里市、九十九里町